

第8回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成22年3月29日(月) 午後2時から午後5時00分
場 所 区役所12階 122会議室

1. 開会
2. 平成21年度墨田区介護保険事業実績報告(2月末現在)【資料1】
3. サービス部会活動報告【資料2】
4. その他報告事項
 - (1) 施設整備の概要【資料3】
 - (2) その他
5. 閉会

【配布資料】

【資料1】平成21年度墨田区介護保険事業事跡報告

【資料2】サービス部会活動報告

【資料3】施設整備の概要

【資料4】第7回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨

【資料5】第8回サービス部会議事要旨

【資料6】第9回サービス部会議事要旨

【配布】介護サービス事業者ガイドブック2010年度版

第8回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏 名	所 属	出欠
◎平岡 公一	お茶の水女子大学教授	出席
○廣瀬 真理子	東海大学教授	出席
石川 幹夫	すみだ医師会	欠席
阿部 昌彦	本所歯科医師会	出席
柳 正明	墨田区薬剤師会	出席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠席
大屋 善次郎	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
今 牧 茂	墨田区社会福祉事業団事務局長	出席
庄 司 孝憲	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
羽 生 隆 司	特別養護老人ホーム はなみずきホーム施設長	出席
○安藤 朝規	弁護士・墨田区法律相談員	欠席
浮 嶋 松 男	墨田区障害者団体連合会副会長	欠席
高 松 一 治	墨田区老人クラブ連合会会長	出席
澤 部 紀 美 子	町会・自治会	出席
及 川 栄 子	墨田区介護相談員代表	出席
濱 田 康 子	すみだケアマネジャー連絡会代表	出席
佐 藤 悟	墨田区訪問介護事業者連絡会副会長	欠席
仲 澤 優	区民代表	欠席
加 藤 み さ 子	区民代表	出席
織 田 雄 二 郎	墨田区企画経営室長	出席
西 田 み ち よ	墨田区保健衛生担当部長	出席
細 川 保 夫	墨田区福祉保健部長	出席

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者

藤 原 操 介護保険課長

高 村 弘 晃 高齢者福祉課長

林 高 義 介護保険課管理・計画主査

江 上 寿 恭 高齢者福祉課高齢者相談担当主査

陣野原 京 子 介護保険課管理・計画担当主事

石 井 一 枝 介護保険課管理・計画担当主事

1 開会

- (事務局) 第7回墨田区介護保険事業運営協議会を開会する。なお本日は、傍聴希望者がいるので入室を許可してよいか。
- (会 長) 許可します。
- (事務局) では、入室させます。

2 平成21年度墨田区介護保険事業実績報告について【資料1】

- (会 長) 平成21年度介護保険事業計画実績の報告について、事務局から説明をお願いします。
- (事務局) 平成21年度介護保険事業実績について2月末現在の集計分を報告する。(地域支援事業については、高齢者福祉課長説明)

— 資料1報告 —

- (会 長) 報告について、質問、意見あれば承る。
- (副会長) 訪問リハビリの事業者数がマイナスになっているが、実際に事業がなくなっているのか。
- (事務局) 介護サービス実績からリハビリ実績のある事業者数について、把握している数である。登録して実績のない事業者は把握していない。
- (A委員) 介護療養型医療施設は区内0箇所となっているが、次ページの実績金額には、数千万円あるがなぜか。
- (事務局) 区内施設はないが、区外にある施設にはサービスを利用している区民の方がいる。
- (B委員) 苦情等の集計表の分類の中で、その他3件とあるが、すべて内容がその他の苦情でくられている。具体的にはどういう内容か。
- (事務局) 資料がないため、担当に確認させていただく。
- (会 長) 後ほど確認して教えてください。
- (A委員) 収入未済額が5億円ほどあるが、回収の見込は。
- (事務局) 介護保険料は、徴収が2年限りとなっている。特別徴収は年金から差し引かれるため100%、年金額が年18万円未満の方は、普通徴収として振込用紙を送付している。多くは口座引き落としの手続きをしている。滞納繰越の徴収に再任用職員を採用した。徴収を行っているが、65歳以上の方の所得があまり高くないため、積極的な取立は行っていないこともあり厳しいものがある。現在13%程度の収納率である。20%ぐらいまで伸ばしたいと考えている。
- (会 長) 他にあるか。
- 私から、普及啓発事業の参加者のうち2割程度が特定高齢者の参加ということで一般の方も参加できるということか。

- (事務局) 一般事業参加は、特定高齢事業とは異なり、介護予防プランの作成はない。
- (会長) 介護予防指導事業、パワートレーニングに参加者が多く、定着してきていると思うが、まだ普及が必要なのか。
- (事務局) パワートレーニング、予防指導事業は人気が高く参加希望者が多いが、栄養指導などは普及を頑張りたい。
- (会長) 苦情の件で、国保連までにあがったものを報告しているが、それ以外のものは区のレベルで解決できていると捕らえて良いか。
- (事務局) 大方の苦情は、区のレベルで解決できている。
- (事務局) 先ほどのご質問について、内容を確認したので報告する。
サービス事業者から地域包括支援センターへの苦情、サービス提供にかかわる苦情、施設の協力病院に対するに対する苦情となっている。
- (会長) 質問がなければ、次の議題に移る。

3 サービス部会活動報告【資料2】

- (会長) 議題3についてサービス部会の活動報告を、廣瀬部会長から報告をお願いします。
- (副会長) 資料は、20.21年度今期全体の評価したものを表にしたものである。議事要旨を資料に添付しているのでご覧いただきたい。
部会の目的の3つの柱に沿って行ってきた。
一つ目は、実態把握。サービスが制度に沿った利用がされているのか。ギャップはないのか。利用者、事業者からの声を汲み取り改善策を模索していく。
二つ目は、サービスの質の向上。維持向上に何が必要か。課題はどうなっているのか。
三つ目は、周知徹底。区民の方が介護保険制度を知らなければ進まない。区民が制度を知らないままに改正が行われている。
20年度については、実態把握として基礎調査、ひとり暮らし高齢者調査からニーズの把握、分析を行った。
深刻な問題を抱えながらサービスの利用が高くない高齢者が多く、生活している実態が見られた。ショートステイの不足等、より良いサービスの提供、介護相談員を含めボランティア活動をどうするのか。ネットワーク作りが中々進まない中でどうするのか。新たな事業としてボランティアポイント制度が始まり、成果はまだ出ていないが、部会として慎重に協議した。
普及啓発については積極的な動きが出来なかったが、ケアマネ連絡会等一部の活動が進んだ。井戸端会議の活動をどうするのか。さまざまな方への情報提供、人材の確保等解決すべきものも多くある。第4期事業計画に反映できるよう検討を重ねた。
21年度について、冊子「たんぼぼ」の改正、介護福祉フェアの開催等区民

に向けての活動が行われた。大きな課題として現場の課題を拾い上げ、訪問リハビリを中心について堀田委員からレクチャーを受け、在宅のこれからの介護保険のあり方を部会で検討していくため有意義な時間であった。訪問リハビリについては、まだ知られていないサービスであり、在宅支援の重要なサービスであり、他のサービスとの組み合わせが大事である。しかし、実際は他のサービスで介護限度額を超えてリハビリまでサービスがまわせない実態がある。ケアマネ等専門職の理解が必要である。横断的な地域ケアネットワークをどのように構築していくか、実態把握と合わせて協議した。区民の関心を高める必要がある。自由意見などは多く出てくるが、苦情となると声が出しにくいのか、区民ニーズを掘り起こすためにワンストップ窓口が出来たらいいのでは。

そのためには、介護保険課と高齢者福祉課の連携強化、縦割りで事業を進めるのではなく、区民の皆さんに判りやすくしていただきたい。

地域のネットワーク作りが進まない。誰がかかわるのか、日常生活で重要な役割をになう民生委員、ボランティア、相談員等いろいろな方々がいると思われる。

制度が出来て10年、次年度はこれまでのことを振り返って考えていきたい。また、運営協議会とサービス部会のつながり強化を図り、いろいろな団体との連携強化を進めたい。

(会 長) 次期、特に掲げる大きなポイントはどのあたりに。

(副会長) 区民にとって介護保険課、高齢者福祉課、保護課と縦割りでなく、横割りにしていただきたい。高齢者の生活視点から横断的にかかわってほしい。相談員、ボランティアが活動していくのに、やりがいを感じさせられるようにしていただきたい。それぞれの現場の声をどのように拾っていくのか。部会がそれらをつなぐ役割として担っていきたい。

(会 長) 部会長の報告いかがか。

サービス部会で現場の声を聞き、具体的に問題提起していただいている。区の施策に反映させたり、区だけではなくネットワーク作りの中で解決していくものもある。中心となる地域包括支援センターのあり方など。

(副会長) 地域包括支援センターの活動が、区民ニーズに答えられていない部分があるように感じる。

(事務局) 地域包括支援センター担当している部署であるが、ケアプランの対応に追われて地域に入ることが中々進まない実態がある。一部では、積極的に行っているところもあり、個々の地域性を生かした発展が図れると思う。ボランティア活動を予防プランが落ち着いてきたので区も積極的にかかわっていきたい。

(A委員) 部会の中で介護の担い手について、介護職の人が生き生きと働けるよう発言している。介護報酬改定等により一部明るい兆しが見られるようになった。介護フェアの開催はとてもよかった、区民の皆さんに知ってもら

いい機会であった。引き続き活動したい。

- (会長) 苦情との関連で介護相談員の活動は定着してきているのか。
- (副会長) 介護相談員と包括との連携がうまくいっていない部分もある、もう少し活動できるよう、相談員の活動範囲があいまいな点があり、民生委員との違いが出てきて一部は兼務している人がいて、情報の共有化が出来ていない。ボランティアとしてのやりがいのある活動の場を提供していただきたい。
- (C委員) 相談員は公募で行っている。各担当地区ごとに選出された民生委員も参加している。民生委員としての立場と相談員としての立場と重なるものが多く、相談員としての活動が出来るのか、疑問に感じているところである。
- (D委員) 民生委員のことが出ていたので発言する。民生委員は幅広いものを求められている。行政の縦割りの弊害はあるが、最近の包括がある意味で行政のワンストップ施設として、地域で大きな存在になっているように感じている。地域包括支援センターの中で見守りネットワークの代わりとしてこれまでも活動していると思う。
全民生委員も地域包括支援センターの協力者として、介護保険のPR活動している。介護相談員が制度創設期に、井戸端会議等を通じて、専門的に担ってきたが、民生委員も同様に行ってきた。相談員の普及期における大きな役割があった。地域包括支援センターをあらゆる福祉の窓口として発展させ、ここの窓口で受けたものを各担当課に振り分ければスムーズに行くのではないか。地域包括支援センターの役割は重要となってきたと思う。
- (事務局) 介護相談員は区民の公募である。民生委員活動中の高齢者部分が重なっているため、8包括ごとに民生委員の中から推薦していただいていることから兼務している方がいる状況にある。
井戸端会議は当初介護保険制度の普及に大きく貢献してきたが、10年目となり、ここ数年井戸端会議の実績はないが、これまでと同様な活動でいいのか検討している状況をご理解いただきたい。地域包括支援センターとの連携を深める中で、PR活動、利用者支援など区として積極的に対応していきたい。
民生委員が持っている情報との差があることについては、どこまで提供できるか検討したい。
- (C委員) 民生委員と一緒に活動していた時期があった。行政の縦割りの弊害として問題が出てきたと思う。
- (D委員) 福祉行政の窓口として定着してきている地域包括支援センターをワンストップ窓口として担えるよう、地域の中に話していきたい。
- (B委員) 地域包括支援センターごとに行われる、地域支援会議の中で地域包括

支援センターと事業者や民生委員、相談員との連携が地域ごとではあるが、出来つつある。区も積極的に関わっていただきたい。

- (会 長) ぜひ区でも、部会でも検討していただきたい。
- (副会長) 情報共有の部分で問題があるように思う。個人情報をもどのように扱うかによって問題解決できるのでないか。
- (会 長) 他にあるか。なければ、次の議題にうつる。

4 その他報告事項【資料3】

- (会 長) その他事項の施設整備について報告願いたい。

— 介護保険課課長 報告 —

- (会 長) 質問あるか。
- (副会長) 選定した後、地域の方々に認知症高齢者グループホームを見守っていくための協力をどのようにするのか、今後、地域密着型サービス運営委員会で検討したいと考えているので協力願いたい。
- (事務局) 運営が立ち行かなくなった事業者等があることを受けて、東京都からの指導により、各自治体で毎年度確認をするよう依頼があり、今後、認知症高齢者グループホームについては区の窓口等で事業運営内容を情報公開していく予定である。
- (会 長) 指導監督は都が行う。都の委員会で担当しているが、市区町村と連携して、チェック機能、対応する取組みが出来ていると思われるので問題を未然に防いでいるのではないか。
- その他あるか。
- 2年間の任期の終わりとなるので何かご発言あるか。
- (D委員) 特養の入所判定委員会に提出されるケアマネジャーからの資料に格差がある。公平確保のためにマニュアル化できないのか。
- (会 長) 統一的な書式はあるのか。
- (D委員) 自由筆記になっている。
- (B委員) ケアマネの資質にもよるところである。
- (D委員) 項目で点数化していく方法を検討していただきたい。
- (会 長) 着眼点を定めて点数化していくようマニュアル化して公平を保つ必要もあるかと思う。サービス利用者が増えてきて待機者が中々減らない。いろいろな形態の施設、サービスの確保が必要であると考え、次期事業計画の中で検討し、反映しなければならないと考える。
- (E委員) 特養の待機者は。
- (事務局) 待機者は700名程度いる。年120名程度の入れ替えがある。
- (事務局) 待機者解消策としていろいろ検討している。
- 学校跡地利用等による特別養護老人ホームの整備、民間誘導による認知症

高齢者グループホームの整備など、第5期事業計画の前倒しを積極的に行っている。また、介護度の低い高齢者が入居できるケアハウスの整備を考えている。

(A委員) 施設整備が進まないのは、介護報酬が実際とあっていないことが原因である。報酬を引き上げなければ都市部では運営できない。国へ意見を上げる必要がある。

(会 長) 東京都でも各区から意見をまとめて、国へ要望を出しているので発信していく必要はある。

(会 長) 以上で、閉会する。

(事務局) 任期満了に伴い、部長から一言。

(福祉保健部長) 2年間お疲れ様でした、貴重なご意見をいただきありがとうございました。現在、高齢者の住まい方について他の部署と協力をして検討を始めたところであり、縦割りの弊害を越えて事業を進めていきたい。今後の施策に反映させていただきたいと思う。よろしくおねがいしたい。

(会長) 閉会する。

5 閉会